

9 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分	課 税 標 準 金 額 (数 量)	税 額
紙 巻 た ば こ	13,848,759 <small>千本</small>	48,337,349 <small>千円</small>
パ イ プ た ば こ	391	1,382
葉 巻 た ば こ	1,069	3,776
刻 み た ば こ	20	68
かみ用の製造たばこ	-	-
かぎ用の製造たばこ	-	-
税 額 計	-	48,342,574
手 持 品 課 税 額	-	-
合 計 税 額	-	48,342,574
控 除 税 額	-	120,924
差 引 税 額	-	48,221,647
加 算 { 過 少 申 告	-	-
税 額 { 無 申 告	-	-
課 税 人 員		78 人
還 付 金 額		224,502 千円
納 期 限 延 長 税 額		-

調査対象 平成13年4月1日から平成14年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績

(2) 製造場数

区 分	場 数
製 造 場 { 製造たばこ製造場	4
{ 原料事務所	2
{ そ の 他	1
法 定 製 造 場	20
合 計	27

調査時点 平成14年3月31日